

Title	戦中期北京輔仁大学の日本人教員とその戦後：成立期新制大学の教員移動に関する試論
Sub Title	Academic mobility of Japanese professors in the shifting higher education system during and after World War II : the Fu-jen University's case in Peking, 1930s-1940s
Author	永井, 英治(Nagai, Eiji)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2006
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). No.23 (2006.) ,p.203- 243
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20060000-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦中期北京輔仁大学の日本人教員とその戦後

—— 成初期新制大学の教員移動に関する試論 ——

永井英治

はじめに

中国北京にあった輔仁大学は、欧米系大学の中でも、日中戦争―太平洋戦争期を通して存続できた大学として言及される⁽¹⁾。とくに太平洋戦争開始後も、経営母体である神言会の会員のうち、ドイツ人神父を前面に立てることで閉鎖を免れたことが、アメリカ系の大学であるため、交戦国の大学として閉鎖を命じられた燕京大学との相違をもたらしたと考えられている。この違いは、日本人教員の招聘を大学側に要請した日本への対応にも現れている。すなわち、そのような要請に対して強く抵抗した燕京大学と、日本人教員のみならず日本語文学系（日本語日本文学科に相当する）の設置をも受容した輔仁大学という対比として理解される。

これまでの中国高等教育史研究では、欧米系大学が戦時期に存続し得た理由として、欧米系大学であるその

こと自体と、運営母体からの財政支援が挙げられ、また、当該期の欧米系大学については抗日姿勢を貫いたことが強調されている。⁽³⁾しかし、日本の圧力に対する輔仁大学の対応は、表面的には抗日姿勢を貫くものではなかった。それが学校を存続させるためのやむを得ない選択であったことは、日本の敗戦にともなうて日本人教員が辞職し、日本語文学系が廃止させられることによく現れている。本稿では、日本人教員の招聘や日本語文学系開設を、日本の圧力に対する交渉の結果として理解し、それらを輔仁大学が存続し得た条件の一つとして捉えていきたい。

ここで、本稿の作業の前提として、中国近代の高等教育を先行研究によりながら概観しておこう。⁽⁴⁾清末期、欧米のキリスト教宣教師らによってミッシヨン系大学が開設され、近代高等教育史の幕が上がる。しかし、これらの大学は、宣教師の母国の基準によって「大学」と認定されたもので、中華民国の大学として登録されたものではなかった。一九二〇年代、このような大学で行なわれている非中国的教育に対する批判、欧米の資金によって欧米人によって経営される大学の存在に対する批判が、教育権回収運動として起こった。この結果、大学の管理経営に対する中国人の参入、宗教教育の制限、中国の法律に基づく大学としての登録が諸大学で行なわれ、欧米ミッシヨン系大学の中国化が進んだ。

日中戦争の始まりは、中国の高等教育機関に大きな打撃を与えた。多くの大学が、沿海部から内陸へ移転し、また、統廃合がすすみ、正常な大学運営の停止を余儀なくされた大学も現れた。このような中で、欧米ミッシヨン系の大学は、北京・上海など日本の占領地域にあっても、大学を経営する宣教師団・修道会の母国が日本の敵対国ではないという理由によりその財産は保護され、また、母国からの送金に保証されて大学運営を続行することができた。しかし、それらの大学にも日本からの強い圧力がかかり、日本人教員の雇用を強制された。

太平洋戦争の始まりにより、多くの欧米諸国は日本の敵対国となり、敵対国の権益とみなされて欧米ミツション系大学も日本軍に接収された。そのような中で、枢軸国の宣教師団・修道会による大学は、なお存続可能であった。輔仁大学の場合は、これを経営する神言会の活動拠点がドイツやアメリカなどにあったため、大学経営に関わる人員をアメリカ人神父からドイツ人神父に入れ替えることで、枢軸国の大学として存続し得たのである。日本の敗戦により、欧米系大学は活動を再開し、戦中期に存続していた大学に勤めていた日本人教員は帰国した。国共内戦が激しくなると、アメリカ系の大学は中国共産党から敵対視されるようになり、成立した中華人民共和国は欧米系大学を接収して、これを国立大学に組み入れ、中国に開設されていた欧米系大学は終焉を迎えた。

以上のように概観したとき、中国近代の高等教育に日中戦争／太平洋戦争が大きな被害を与えたことは明白であり、内陸部への移転を余儀なくされた大学に関する専論も発表されている。⁽⁵⁾ 欧米系大学の中でも、現地にとどまって教育研究を続行できた大学については、存続可能な理由の解明とともに、打撃を受けた中国高等教育の相当の部分を担ったという評価もなされている。⁽⁶⁾ それらの研究では、とくに存続し得た欧米系大学の代表例のように輔仁大学に言及されるが、日本人教員の招聘、日本語言文学系の設置という日本の圧力については、事実認識の点で不正確なところも残されている。これは単に事実認識の問題にとどまらず、戦中期の大学および大学教員・学生らの抗日という評価の問題に直結する。英文で発表されている先行研究では、これらの事実を追求しないままに、いくつかの挿話を積み重ねることで輔仁大学における抗日姿勢とその評価が論じられている。そこで本稿では、おもに戦中期の輔仁大学に関する個別沿革史の方法を採りつつ、比較の対象として燕京大学にも言及しながら、近代中国の高等教育史の一齣を叙述していきたい。

一方、戦中期に占領地中国の大学に在籍していた日本人教員の敗戦後の動向については、植民地大学に関する同様の分析が進められていることに比べ、ほとんど手付かずとなっている。その一例を戦後の人類学に見ると、植民地大学や国策機関で実施されたフィールドワークの成果が、戦後不可能となった海外調査を代替するものとして利用されていた。⁽⁸⁾現状では海外調査ができない、しかしそこに資料があるという焦燥は理解されるとしても、権力に守られた調査がどのような歪みをもつものであったか、調査そのものが問題とされるとともに、調査結果に生じていたであろう偏差がいかに自覚されたかが、今日問われている。⁽⁹⁾そして、それらの問いは、戦中・戦後の人類学を担った人々にも向けられる。また、東亜同文書院大学、京城帝国大学の元教員たちを多く集めて新設されたことで知られる愛知大学（旧制）は、それゆえに監視の対象となり、愛知大学は、かつての植民地大学を再構築するものではないことを説明しなければならなかった。⁽¹⁰⁾植民地大学の旧教員であるという属性は、戦後の日本において否応なく関心を引いたのである。

そこで本稿では、占領地中国の高等教育機関に招聘された日本人教員そのものに視点を据えて、彼らが戦後日本の高等教育機関において果たした役割、その中でも、現行制度である新制大学の発足に果たした役割について言及したい。予めその意図するところを述べれば、教員の動向に視点を置くことで、東アジア世界の高等教育機関の再編として日本の新制大学を捉え直すことが、本稿のいまひとつの課題である。

一 輔仁大学・燕京大学の日本人教員招聘

一九三八年五月、燕京大学、輔仁大学と北京日本大使館との間に協定が結ばれ、両大学は日本人教授を招聘

することになった。⁽¹¹⁾これより先、一九三八年二月には、燕京大学校長ジョン・レイトン・スチュアートの内意として「日本講義ヲ新設シテ日本文学及歴史ヲ講義シ、中華民國国学生ヲシテ日本ヲ研究理解セシメ旁従来ノ排日思想ヲ消去セシメ度シ」との申し入れが非公式になされ、その費用の支出が日本に求められていた。⁽¹²⁾大使館はこれを燕京大学に「日本ノ勢力ヲ進入セシムル好機」「親日思想ヲ注入スルノ好個ノ機会」と捉えて、日本語、日本文学、日本歴史の三専攻からなる日本講座と科学講座の設置を、外務省文化事業部に具体的に提案している。⁽¹³⁾この提案は実現しなかったが、燕京大学からこのような申し入れがあったことは、同大学が日本に対して譲歩する姿勢を示したものと見て注目される。それは、五月の協定に基づく日本人教員の招聘に際して、燕京大学がその後に示した強い抵抗とは異なるものであった。この一事をもって燕京大学の日本への妥協を強調することはできないが、スチュアート校長の下、いわばアメリカの大学として日本に対する批判的姿勢を堅持したと見られる燕京大学にも、日本への譲歩を見せることがあったこの事例は、大学の「意思」を一面的に捉えることの困難さを伝えている。

一九三八年八月、輔仁大学の学長ルドルフ・ラーマンと校務長オイゲン・ファイフェルが、招聘すべき日本人教員の「物色」と日本における「理化学及医学教育状況視察」のため来日した。⁽¹⁴⁾具体的な訪問先には、東京帝国大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東洋文庫、東方文化学院、京都帝国大学が挙げられている。⁽¹⁵⁾この訪問先が、一九四一年から一九四六年の間、輔仁大学刊行の『華裔学志』*Monumenta Serica: Journal of Oriental Studies*の *Managing Editor* となるファイフェルの学術的な関心のみに基づくものでないとするれば、彼らが求めた日本人教員には中国古典等に関する研究者が期待されていた可能性がある。また、彼らは、「剿共滅党運動問題等ニ関連シ、出来得レハ東亜局当局トモ面談致度キ希望ヲ有シ」ていた。ここに輔仁大学から日本への歩

み寄りを読み取ることは容易である。この訪日の結果、同年九月、細井次郎が日本語教授として招聘されることになる。⁽¹⁶⁾

細井次郎は、清泉寮女子学院の院長代理として同学院の設置認可申請に協力して間もない時期であり、同学院がカトリック系であったように、輔仁大学への招聘に際してもカトリック信者であったことが影響したものと推定される。『日本カトリック新聞』は、一九三八年一月から四月にかけて、学生・生徒による日中親善を報じ、上智大学学生の輔仁大学訪問の記事を載せている。しかし、細井はイエズス会を設置母体とする上智大学の教員ではなく、また日本語・日本文学の専攻でもなく、彼の専門は教育学であった。細井が選ばれたのは、学校の設置申請に関わったという経歴と、カトリック信者であったことが考慮されたと考えられる。

一方、燕京大学においては、日本人教員の招聘に対する根強い抵抗があった。燕京大学には、輔仁大学の細井次郎招聘を「日本官憲ノ圧迫ニ屈シ日本人ヲ僱聘セル」⁽¹⁷⁾と認識する姿勢があり、日本側の再三の要求に対して返答を引き伸ばしていた。スチュアート校長は、一九三九年四月、「本校ニ日本人教授ヲ招聘スルコトニ関シテハ、昨秋開学ノ際、在北京日本当局ヨリ日本語教授ヲ派遣シ来リタルコトアリタルモ、学生中選修スルモノ無カリシ為、其ノ俣トナリタリ、次テ今春開学ノ際、日本側ハ無理強ヒニ更ニ一日本語教授ヲ派遣シ来リタルカ、学校側ニ於テハ已ニ日本語教授ノ招聘シアルヲ理由ニ之ヲ拒絶シ、一時解決ヲ得タリ」という談話を発表した。⁽¹⁸⁾ また、日本側の要求に対しては、「学界ノ最高權威（考古学、支那学等）ヲ僱聘スルニアラサレハ却テ面白カラサル結果ヲ招致スル」として、日本語教授ではない方向での人物を探している旨、回答していた。この段階で燕京大学は、日本語を選修する学生がいけないという理由で、日本人の日本語教授の受け入れを拒否したのである。日本研究講座を設置するという先の申し入れは、日本側の要求を先取りし、日本に関する学術

研究機関を設けることで日本の要求に応える形式を確保するものであったと考えられるが、講座の設置ではなく日本人教員を招聘するという形式には、そのような学術的意味付けを与えることは難しく、日本が一方的に派遣する教員に対して相当の危惧があったと考えられる。最終的に、燕京大学が自らを納得させることができる「学界の最高権威」として選んだ人物が、鳥居龍蔵であった。⁽¹⁹⁾

燕京大学に招聘されたときの鳥居龍蔵の身分は、東方文化学院研究員兼上智大学教授であった。鳥居の自叙伝である『ある老学徒の手記―考古学とともに六十年』⁽²⁰⁾は、一九三四年までを対象としており、その後のことは「別篇にて発表する」と予告されるにとどまっている。ただし、復刊された同書⁽²¹⁾に付された、鳥居の教えを受けた人々の文章から、燕京大学で鳥居が行なった教育・研究の印象を窺うことができる。それらによれば、客座教授として着任した鳥居は精力的に研究を行なったが、鳥居自身が日本軍の監視を受け、太平洋戦争の開始によりアメリカのプロテスタント系の大学であった燕京大学は閉鎖され、さらに、家族ともに一年間以上の軟禁生活を送らされた。日本の敗戦後、燕京大学が再開されると鳥居も復職し、一九五一年十二月、帰国した。とくに、燕京大学閉鎖後の一九四二年、鳥居が *Sculptured Stones Tombs of the Liao Dynasty* (『遼代の画像石墓』)⁽²²⁾を *Harvard-Yenching Institute* の名義で発行し、日本軍に逮捕されていたスチュアートの序文をそれに載せたことは、鳥居の日本軍に対する抵抗を示すものとして評価されている。

『遼代の画像石墓』は、学術の形をとった鳥居の抵抗の所産と評価されるものであるが、閉鎖以前の燕京大学における鳥居は学術的という表現がふさわしく、それは、中蘆英助が「政治色のない」⁽²³⁾「政治的な流れからは、まったく離れていた」と評することと矛盾するものではない。燕京大学に日本人教員を派遣しようというもともとの目的を考えたとき、政治的動向に距離を置こうとする鳥居の姿勢は、日本側の期待に沿うものでは

なかったであろう。そして、このような鳥居の姿勢と対比させたとき、輔仁大学に派遣された細井次郎の活動がより鮮明に理解されるのである。

二 輔仁大学文学院日本語文学系の設置

太平洋戦争の開始により、欧米系の大学は「敵性学校」として日本軍から閉鎖を命じられた。北京では、輔仁大学・燕京大学・協和医学院が閉鎖の対象となったが、輔仁大学の閉鎖命令は手違いであったとして、一九四一年十二月八日、閉鎖解除となっている。⁽²⁵⁾翌一九四二年一月、北京の日本大使館は「燕京大学復活要領案」として、私立／華北政務委員会経営／日本軍管理下による経営形態からはじまり、英米との関係を断絶させ、日本側の指導のもとに中国の大学として中国人教職員を前面に立てること、校務委員会の編成、学系主任、副校長・教務長に日本人を招聘すること、宗教学院の廃止、日本文学系の強化、国民政府（重慶政権）との断絶などを含んだ復活案を提示した。⁽²⁶⁾これは私立燕京大学としての特色を骨抜きにし、表面的には中国の大学を装い、実質的には日本の管理統制下に置くことを狙ったものである。しかし翌月には、燕京大学、協和医学院の処理は中国「インテリ」層を獲得するため考慮が必要との認識を示した上で、両校が「従来ノ敵性濃厚」であるため日本から有力な教授を招聘して再開することが理想であるが、それには相当の時間がかかるため、北京大学⁽²⁷⁾を拡張して両校学生のうち約半分を収容し、残りの学生は「輔仁大学、新民学院、国立師範大学等」に収容し、北京大学拡張のため、今は軍病院となっている元清華大学や燕京大学の建物を利用するという提案がなされている。⁽²⁸⁾これを受けて、燕京大学・協和医学院の廃止と、教職員・学生は北京大学その他に収容されるこ

とが決定された。⁽²⁹⁾この結果、北京において「国立」北京大学などとともに、輔仁大学が高等教育機関として果たす役割は大きなものとなった。

「燕京大学復活要領案」は、一九三八年段階で日本政府が意図した日本講座を取り込んでおり、日本の勢力を燕京大学に浸透させる絶好の機会であった。このとき、日本大使館の最初の発想は燕京大学の復活にあり、占領地支配のために高等教育機関を慎重に整備することに向けられている。とくに私立大学という形式を理想としていたのは、華北政務委員会経営の「国立」大学の欺瞞性と、内陸部に諸大学が移転してしまったことに対する認識があつたためと考えられよう。この点で、「燕京大学復活要領案」段階の発想は現実を踏まえたものであつた。しかし、相応の日本人教員を短期間のうちに招聘することは困難という理由で、この発想は否定されてしまつた。輔仁大学においては、日本人教員を招聘し新たに学系を設置することに成功していることから、燕京大学の廃止という目的がまずあつて、日本人教員の確保困難という理由は後付けされたものと考えられる。

一方、ドイツ系の神言会の大学であるという演出により、閉鎖を免れた輔仁大学であつたが、日本の圧力から逃れることはできなかつた。一九四二年秋、輔仁大学に日本語文学系が、西洋語言文学系徳文（独文）組、美術学系とともに設置された。⁽³⁰⁾『日本カトリック新聞』は、この日本語文学系設置について、カトリック信者である興亜院事務官の相良惟一の談話を載せながら、「飛躍する北京輔仁大学 日本文学講座 興亜院から寄贈 客座教授に上田辰之助博士決定」と大きく報じている。⁽³¹⁾同記事によれば、このとき日本政府から輔仁大学に寄贈されることとなつたのは、日本語文学系の学系主任・客座教員・名誉教授各一名、副教授・講師各二名、書記一名の報酬と図書等設備費七八三〇五円のほか、各学院（学部）に教授・助教を増員する費用も

含まれていた。相良の談話によれば、この計画は、相良が輔仁大学を訪問した一九四二年五月頃から始まり、そこにカトリックのつながりを見ることは容易である。また、このときの寄贈内容を見ると、先の「燕京大学復活要領案」を輔仁大学においてより積極的に実現したと評すべきことがわかる。

寄附講座としての手続きを進めるためと思われるが、一九四二年十二月、大東亜省より文部省に対して、「私立輔仁大学日籍教員詮衡」が依頼される。⁽³²⁾このとき挙げられた候補者とその職階・現職は、細井次郎・教授（学系主任）・輔仁大学教授、富田達・兼任教授・北京大学理学院教授、渡辺善次・副教授・輔仁大学副教授、上田辰之助・客座教授、臨時講師・東京商科大学教授、直江広治・講師・輔仁大学講師、川添達人・講師・輔仁大学講師、嶋美恵子・講師・輔仁大学講師、以上計七名であった。この詮衡依頼に対して、外国及外地派遣教育職員詮衡委員長は、「可然御取計成度」と回答している。このとき、専任教員として輔仁大学外から招かれたのは、カトリック信者であり学生団体の東京商科大学カトリック研究会会長の上田辰之助のみとなっている。上田の年譜によれば、一九四二年十月二十三日、「北京輔仁大学（カトリック大学）経済学・社会学客席教授に招聘された」となっており、⁽³³⁾輔仁大学到着の日付は不明であるが、輔仁大学への招聘自体は、詮衡に先んじていたことがわかる。また、直江広治は、詮衡書類によれば一九四二年九月一日に、輔仁大学文学院日本語言文学系講師となっている。直江は、東京文理大学を卒業後、北京の日本中学校教諭として赴任、九カ月でそこを辞任し、耐乏の研究生活を送ったのち、輔仁大学に専任講師として迎えられた。このとき直江は、研究が評価されたためと思われるが、北京師範大学からも誘われていた。⁽³⁴⁾直江は後に、輔仁大学は研究を続ける上で恵まれた環境であったと回想する。⁽³⁵⁾のちに直江が、*Folklore Studies*に論文を掲載するのは、⁽³⁶⁾輔仁大学で同誌編集に携わったマティアス・エーダーとの関係があったためと推定される。以上のように、輔仁大学への

日本文学系設置は、日本側の働きかけのみではなく、これに対応した輔仁大学側の準備があつて実現したものと考えられる。⁽³⁷⁾

一九四三年四月、さらに市川一郎・小林知生・山本捨三・藤原英夫・日名和子の計五名の日本人教員が詮衡され、招聘される。このうち、小林知生・藤原英夫の年譜によれば、一九四三年四月の就任となつており、詮衡書類との齟齬はない。⁽³⁸⁾

一九四三年八月『私立輔仁大学一覽』⁽⁴⁰⁾に掲載されている日本人教員は、以下のようである。細井次郎（日文学教授兼日本語文学系主任）、富田達（地質学教授）、渡辺善次（哲学教授）、藤原英生（日本学制史副教授）、市川一郎（日本文学副教授）、小林知生（考古学副教授）、山本捨三（日本文学副教授）、伏木妙子（日文講師）、日名和子（日文講師）、川添達人（日文講師）、直江広治（日文講師）。

ここから明らかなように、輔仁大学の日本人教員は、「日文」≡日本語の教師したがって日本文学系が多くを占めていたが、地質学、哲学、考古学のように異なる専門分野を担当していた日本人教員もいたことがわかる。これは、日本文学系以外にも日本人教員増員の費用負担をするという『日本カトリック新聞』の記事に符合するものである。このうち、地質学については、華北地域の地下資源への日本側の強い関心が背後に窺える。また、同書から日本文学系教育課程を見ると、一年日本文学・直江広治、日本文学略史・市川一郎、日本現代戯曲選読・川添達人、日作文文・山本捨三、東方精神史・細井次郎、日本史概要（上）・陳仲益、中国文学史・孫楷弟、日本現代文学・市川一郎、日本近世文学・山本捨三、日本民俗学・直江広治、日本学制史・藤原英生、日本史概要（下）・陳仲益、日作文文・川添達人、国文・（未定）、日本文学演習・（未定）、日文漢訳法・（未定）、中国戯曲史・趙萬理、中国小説史（孫楷弟）、唐宋史（顧隨）となつており、日本民俗

学、日本学制史のような関連科目が設定されていたことがわかる。日本語文学系の教科課程において特徴的なことは、日本史を中国人教員が担当していたことで、そこには一定の配慮が働いていたとみられる。総じて、日本語文学系の教育内容は、日本語日本文学を中心としながら、関連分野への広がりをもったものであり、一九三八年段階で燕京大学に設置を意図した日本講座との類似性が読み取れよう。

しかし、日本語文学系の設置に日本側の意志⁽⁴³⁾輔仁大学への強い干渉が働いていたことは否定できない。

一九四二年十二月、文学院院长沈兼士⁽⁴³⁾らが重慶に去った。これは、日本からの追求を避けるためのものであった。また、一九四一年十一月のことであるが、秘書長英千里⁽⁴⁴⁾が逮捕され、三カ月の拘留のち釈放されている。

細井次郎は、これらの事態のため大学が動揺したことを認め、「漸次静穏二向ヒツツアリアル」旨を日本大使館員に伝えている。⁽⁴⁵⁾日本語文学系の設置は、表面的には日本との関係を強めるものであったが、学内の抗日姿勢が消えることはなかったのである。また、輔仁大学といえども、抗日姿勢を見せる大学関係者に対する日本からの弾圧は免れ得るものではなかった。とすれば、太平洋戦争開始当初、輔仁大学が閉鎖命令を受けたのは単なる手違いではなく、日本側の明白な意図があったと考えられよう。日本語文学系は、このような圧力の所産であった。

三 輔仁大学の日本人教員

1 戦中期の日本人教員

一九四四年以降も、輔仁大学への日本人教員の招聘は続いた。

風巻慶次郎の輔仁大学への招聘は、一九四四年七月、彼が清水高等商船学校教授であったところに突然の使者が訪問することによって始まる。風巻の日記によれば在職校の雰囲気は彼には合わなかったようで、七月二十三日には、日本を離れている。一九四四年九月二十九日から授業が始まり、風巻は「日本文学研究法」「上代文学研究」二講座六時間を担当している。

同年十二月九日付の久松潜一宛て書簡⁽⁴⁶⁾で風巻は、日本語言文学系が日本政府からの寄附講座であることを認識した上で、日本政府からの支出がなくなっても大学自らが存続させたいと考えるまで「食い込み度と日本人教師一同の念願」になっていると記している。この書簡の中で、風巻は、中国青年が近代精神に目覚めれば中華意識と悔日感情が融解するとしており、中国の大学に日本語日本文学講座を存続させたいとする彼の考えは、このような中国認識に基づくものであった。また、風巻は随筆の中で、「教養のない、ひらの民衆に接していればいるほど、かれらとわれわれとの永遠の隔絶を感じさせるのである。そしていささかそれを忘れさせるのは、学生たちとの談話の時であり、もつとも忘れさせるのは西欧人教授や西欧人の神父との会話の時であった。今日世界の人を、論理の理解の前に、同じ時代の人間として感覚的に領解させ親近させるのは、近代社会の持つ生活意識だということを、わたくしはいや応なく感じさせられるのだ⁽⁴⁷⁾」と述べており、彼が存在していたのは、中国北京の現実世界ではなく、輔仁大学という西欧文明の擬似世界であった。風巻は戦後に至ってもこのような認識をもっていたのである。

今日、輔仁大学の抗日姿勢が論じられるとき、言及される挿話の一つに、輔仁大学附属中学の閉鎖事件がある。これは一九三八年七月、同中学が、日本軍による徐州「陥落」の祝賀行列に参加しなかったため、中華民国臨時政府によって閉鎖を命じられたというものである。これには前史があり、南京「陥落」の祝賀行列に際

しては、輔仁大学附属中学は「修道者の立場として」生徒に強制し難く、また、政治的行動を避けたいという理由で日本側の了解を得ており、それに倣って徐州「陥落」の際にも不参加としたのであった。輔仁大学はこのことを臨時政府に説明し、日本大使館および日本軍の斡旋により、閉鎖命令は解除された。

もちろん、このような行事に参加しないことが意味するものは明らかであったのであり、閉鎖命令のような反応が出ることは予想され得るものであった。それらを了解した上で、輔仁大学附属中学閉鎖事件は、輔仁大学の積極的な抗日運動の表れと理解するばかりでなく、日本大使館などの斡旋により閉鎖命令の解除が得られるような、日本との関係⁽⁴⁸⁾を前提としたものであったことを認識することも重要であろう。

細井次郎の活動は、日本の期待に応えるものであったようである。一九三九年四月、「輔仁大学ニ於テハ、前記日本人教授招聘以来、同校ノ日支官憲トノ関係極メテ円満ニ居リ、細井教授ノ人格ト相俟ツテ、最近日本語研究学生激増シ居レルカ、来年度ヨリ更ニ日本人教授一名増加（読点永井⁽⁴⁹⁾）」と伝えるように、細井の活動は、日本政府（大使館）との連携の下に行なわれた。同年七月、輔仁大学卒業生のうち、日本語クラスで優秀な成績を修めた者に日本大使館から中日辞典及び和英辞典が記念品として贈られることになったが、『日本カトリック新聞⁽⁵⁰⁾』が日本大使館の自発的行為であるかのように記したこの出来事は、実は細井次郎から要請されたものであった⁽⁵¹⁾。細井は日本語文学系が設置される前後に、首席秘書⁽⁵²⁾となって輔仁大学の運営に制度的に関与していった。ここに細井の位置付けが端的に表れている。

細井は、一九四二年、京都で中国の大学教育に関する講演を行なっている⁽⁵³⁾。細井自身の記憶によれば、これは輔仁大学在職中に細井が公開の場で行なった唯一の講演であり、細井自身の表現では、「当時、中国教育の米国化を日本の教育学者の多くが容認していることに、反論する意味もあって」⁽⁵⁴⁾行なったものとされる。しか

し、講演録を読む限り、細井の講演は、中国の大学教育にデューイが与えた影響は、道徳という視点からは評価できるものではなかったということを経験から述べたに尽きる。縮約すれば、大学生のモラル欠如を大学教員が反省するということにはかならない。細井は、ステレオタイプの文化理解を批判し、日中相互の文化理解と協力の上に道徳の回復を求め、「大東亜文化建設」を導くが、日本人が中国の社会・文化を理解し、中国の大学教育に関わり、道徳回復を補助すべきとする根本理由、すなわち、それがなぜ日本人によって行なわれるかは不問とされる。このように、細井の論は、根本的な部分の留保の上に構成されており、それゆえに、留保した疑問を復活させれば、結論を変更することが可能である。保身の便法とみることは容易であるが、細井は中国人学生への教育を実施できる立場にあった。

ソフィア・リーが紹介する挿話に、細井の担当する日本語科目の試験に関わるものがある。⁽⁵⁵⁾ 細井は、試験時間のうちに、故意に教室を離れ、その間、学生たちは答案を見せ合い、その結果、首尾よく単位を修得したというものである。これは元学生に対してリーが行なったインタビューによるものであり、当該年次が不明な点は残念であるが、この種の「神話」は学生間に伝承されていくものであろうから、リーがここから指摘した学生の日本語への関心の低さや抗日感情は、特定の時間に限定されないものとみてよいであろう。さらに、それが履修を強制された科目⁽⁵⁶⁾であれば関心が低かったであろうことは疑いなく、細井自身もそのような認識をもって、カンニング容認という行動をとっていたものと思われる。とすれば、成績優秀者への記念品授与が虚しい演出であったことは、容易に想定される。一九四〇年、輔仁女子大学（輔仁大学女子部）に、聖心女子専門学校を卒業して間もない島美恵子が招聘されるが、その理由を『日本カトリック新聞』⁽⁵⁷⁾は「殆ど全部の学生が日本人の先生のクラスを望む」ためとしているが、これを学生の日本語学習への熱意の表れとみることはほとんど

ど誤解といつてよいであろう。⁽⁵⁸⁾

また、後に輔仁大学の研究環境を回想した直江広治や、東亜考古学会での活動を経て輔仁大学に就職した小林知生にとって、輔仁大学は何よりも研究の場を保証するものであったと考えられる。輔仁大学に招聘された日本人教員は、学内外の現実をあえて認識しようとせず、閉ざされた空間の中に生きるか、空虚な日中交歓の一端を演じていたのである。

2 日本人教員の戦後

日本の敗戦により、輔仁大学の日本人教員は帰国の途に着いた。ただし、校務長主席秘書・日本語文学系主任が帰国した後も、同系を卒業予定の学生の論文指導のため風巻慶次郎と奥野信太郎は留用された。要するに、日本語文学系学生の卒業までの責任を負ったのは、主任の細井次郎ではなかったのである。

帰国した元輔仁大学日本人教員の中には、後に北京時代を回想する文章を発表した者もいるが、風巻慶次郎については日記が公刊されている。⁽⁵⁹⁾彼の日記を読み進めていくと、鎌倉に在住する細井次郎をしばしば訪問して、細井が中心となつて清泉女学院の教員候補者などについて打ち合わせている記事が散見される。そこには、直江広治も加わってくる。風巻には、一方に日本文学者のつながりがあつて、その人脈も利用されているが、細井・風巻・直江のつながりは明らかに輔仁大学で培われたものである。清泉女子大学の設置認可申請に当たっては、奥野信太郎・小林知生も加わっている。⁽⁶¹⁾細井にとつて清泉はいわば古巣であり、⁽⁶²⁾彼がこの学校に関わつた理由の一部には、カトリック信者であることが作用していると考えられるが、細井・風巻・直江・小林・奥野というつながりは、輔仁大学を媒介とするものである。風巻自身は旧制段階の北海道大学へ赴任し、直江は

一九五三年、東京教育大学助教となった。奥野信太郎は一九四六年五月、慶應義塾大学予科へ戻り、藤原英夫は一九五二年七月、福岡女子大学に助教として就職した。⁽⁶⁴⁾そして、細井はやはりカトリック系の南山大学へ一九五二年二月に移り、小林も山梨大学を経て一九五五年九月に南山大学に移る。細井の就任は、南山大学文学部に教員養成を目的としない教育学科が設置されたことが前提にあり、小林の就任は南山大学社会科学部人類学科が民族学・考古学・言語学を柱としたことによるもので、小林は考古学の要員であった。さらに、南山大学の人類学教員には、輔仁大学を経営していた神言会会員が複数移籍していた。ファイフェルはそのひとりである。このようにみれば、細井と小林が再び同じ大学の教員となったことは、偶然の結果とはいいい難い条件があつてのことであつた。

風巻が細井と打ち合わせをしている中で、輔仁大学の日本語文学系のその後の情報が伝えられた。それは、同系が中国人教員の手によって存続されるというものであり、風巻はそれを「朗報」と記している。⁽⁶⁵⁾この情報は、カトリック信者の細井によつてもたらされたものと推定される。それは同時期の『カトリック新聞』に中国の動向が報じられているように、輔仁大学とその教会施設に日本のカトリック信者も関心を寄せていたと考えられるからであるが、報道の中心は、実は中国におけるキリスト教への弾圧であつた。この文脈から考えると、彼らが安堵した情報は誤報である可能性が高いと判断できるものであつた。日本語文学系がどのような意図をもつて設置された学系であつたかを考えれば、中国人教員の手でそれが存続させられる可能性は皆無に等しいはずであつた。しかし、細井らにはこのような判断を下すことはできなかったのであり、それは、彼らの中国認識が戦後に至つても変化していないことを意味するものであつた。

四 視点の転換——東アジア高等教育機関の再編としての戦後新制大学——

1 日本高等教育史からの視座

これまでの論述をまとめると、次のようになろう。

一、日中戦争期においては、非交戦国である欧米系私立大学は、学校運営を継続することができたものの、日本人教員の招聘要請を受け入れるという日本の圧力に屈しなければならなかった。その日本人教員には、当該学校に対する日本勢力の侵入という役割が日本側から期待されていたが、燕京大学では、「学界の最高権威」を招聘するという論理で日本人教員を招いており、日本側の意図に抵抗した読み替えもなされた。

二、太平洋戦争開始後は、欧米系大学の多くは閉鎖を命じられ、枢軸国ドイツの大学と称することが可能な大学のみが存続し得た。その一例である輔仁大学においても、日本政府の寄附講座の設置という形で日本勢力の侵入は強化され、日本人教員も増員された。

三、したがって、アジア・太平洋戦争期に欧米系大学が存続し得た理由の一つとして、日本との交渉を通じて存続の保証を得てきたという経緯を否定することはできない。非交戦国の大学とみなされても、日本からの圧力は弱められず、先行研究が指摘する財政的な裏付けが大学運営に不可欠であった以上に、閉鎖命令はより強力に大学の存続を左右したのである。

そして、日本との交渉においては、日本関連科目を学修する者がいないという、教育研究機関に相応の理由付けを以ってこれを拒否した燕京大学と、表面的には迎合という一面を持った輔仁大学とは、対照的な姿をみ

せていたのである。輔仁大学は、ドイツ系大学であるという理由で太平洋戦争開始後も存続し得たのであるが、寄附講座としての日本語文学系の設置は、日本側の圧力の強化としてのみ理解されるのではなく、日本人教員を受け入れ、かつその人物を学校運営の重要な地位に置いたような、大学自らの判断の延長上にもあった。

以上のように本稿をまとめたとき、その視点は、中国近代の高等教育史に置かれている。この視点からは、日本および日本人教員は、中国の大学に対する圧力とその道具として認識される。私は、そのように認識すべきことを強く意識して本稿の叙述を進めてきたのであるが、一方で本稿の題材は、視点を転換させた場合、日本近現代の高等教育史にも提供すべき論点を含んでいると考える。それは、日本の植民地・占領地の大学教員と戦後高等教育機関、なかでも新制大学の教員との連続性という問題である。

本稿でみてきた輔仁大学の日本人教員の場合も、少なからぬ人々が戦後、新制大学の教員となっている。当事者にとって、それは、端的に言って新たな職を得たということに他ならない。

すでに述べたように、植民地の帝国大学の人類学関係の教員が、戦後の人類学を担ったという指摘や、東亜同文書院大学・京城帝国大学の少なからぬ人々が愛知大学に継承されたという個別事実については、周知のこととなっている。本稿はそれらにもうひとつ、占領地大学に関する個別の事実を付け加えたことになるが、これは決して事例の追加にとどまるものではない。それは、日本の植民地・占領地の大学教員は、大学、専門学校など戦後の高等教育機関に職を得ていただけではなく、戦後新たに発足した新制大学の教員ともなっており、彼らの存在は、新制大学がその陣容を揃える上で、小さからぬ役割を果たしたのではないかと考えられるからである。これは、成立過程の新制大学の教員確保という問題となる。

2 移行期高等教育機関における教員移動

新制大学が発足するに際しては、旧学制下の高等教育機関が統合されてひとつの新制大学となった事例が多いことが指摘されている。⁽⁶⁶⁾これは、学校数としては減ったことになるが、⁽⁶⁷⁾教員数という点では、決して減少を意味するものではない。また新制大学としての認可を得られない場合の救済措置として成立した短期大学の教員も併せ考えたとき、戦後高等教育機関の教員数に占める植民地・占領地大学の教員数は、けっして無視できない数字になったものと想定される。

ここで、敗戦前年の一九四四年度の日本の高等教育機関に勤務する専任教員数と、一九四九年設置の新制大学が完成年度を迎える一九五二年度の新制大学・短期大学の教員数を比較してみよう。一九四四年度では、大五七九一名（京城帝国大学・台北帝国大学は含まれない）、高等師範学校一八四名、師範学校三五二三名、青年師範学校三八五名、大学予科六九九名、専門学校一三三三七名、合計三三八一九名である。⁽⁶⁸⁾これに対して、一九五二年度は新制大学二二二三名、短期大学三六二〇名、合計二六七四三名である。⁽⁶⁹⁾新卒者の採用や、日本国内での中等教育機関等からの採用もあったと推定されるが、この二つの合計数の差には、植民地・占領地の高等教育機関の旧教員が含まれていると考えてよいであろう。

しかもこれは、数の問題にとどまるものではない。輔仁大学の場合には、直江広治の事例がそれに相当するが、直江は現地採用というべき経歴を持っており、北京の中学教員を経て、輔仁大学に採用され、そこから彼の高等教育機関教員としての履歴が始まっている。小林知生の場合も、東京帝国大学文学部助手であった日本の高等教育機関教員としての経歴はいったん切れ、⁽⁷⁰⁾輔仁大学就職から高等教育機関の教員としての経歴が再出発している。輔仁大学は、日本の新制大学教員となる人材の供給源の役割を果たしたとみることができよう。

このような視点に立つと、先にみた「支那派遣教員」と題する簿冊に綴じ込まれた、中国に派遣された日本教員たちは重要な検討材料となる⁽⁷¹⁾。これら教職員のうち、高等教育機関に派遣された八十二名全員の詳細については今後の課題とせざるを得ないが、定性的分析によっても次のように述べることはできよう。

これらの教員の中には、中国高等教育機関の教員となる以前から既に中国の当該大学付近に居住している者もあり、厳密には、全員が日本から「派遣」されたとは言いがたい。いわば現地採用組が存在していたのである。また、日本に居住していた者の中には、日本教員派遣を要請する当の大学から指名されていることが明記されている宇野哲人⁽⁷³⁾のような事例もあり、「詮衡」「候補者推薦」とは言い難い場合もある。その一方で、「真二東亜新秩序建設ニ対スル理念ニ徹スルハ勿論其学問的根底ヲナス思想的傾向並ニ信念ヲ嚴ニ検討セラレタシ」という注文をつけて推薦者を求めた国立上海大学農学院名誉教授の詮衡依頼⁽⁷⁵⁾の事例もある。したがって、候補者の推薦を要請された文部省の側で実際に候補者の選定を行っていた場合もあったが、そうでない場合においても、手続き上、文部省の推薦を経て派遣者が決定されることになっていたとみなされる。しかも、ほとんどの事例において「本件ハ教育職員ノ外国及外地派遣ニ関スル協定ニ依ル交流ハ之ヲ行ハザルコト致度」という一文が添えられていることは、交戦国の占領地域に派遣されるというこれら教員の持つ特殊な事情を示すものと考えられよう。また、これらの教員の派遣にあたって年俸額が定められており、この「推薦」「派遣」の手続きは彼らの身分上の問題に関わっていたと考えられる。これは、日本人派遣教員の本質に関わる問題であり、彼らが日本政府の要員であったことを端的に示すものと言えよう。また、この簿冊に記録が綴じ込まれた人々の外にも、北京大学に派遣された人々がいたことも判明している⁽⁷⁶⁾。

これらの教員派遣を社会移動という視点からみた場合、上昇移動と判断されるものが大半であることがわか

る。その内訳は、一、大学間での職階上昇、二、大学以外の高等教育機関（専門学校等）からの上昇移動、三、中等教育機関からの上昇移動、四、教育機関以外からの新任、五、大学院修了者等の新任、に分類され、平行移動と大学から専門学校への下降移動（職階は上昇）と判断されるものは五例にとどまる。ここから、占領地大学への就任は、他の教育機関から大学教員への上昇移動、新任という積極的な社会移動の機会を果たしていたことがわかる。また、風巻慶次郎の日記や、細井次郎・渡辺善次の談話を讀むと、北京所在の輔仁大学への就任が、とくに困難をとまなうものではないように考えられていたと推定され、日本占領下の中国の大学への就任・移動は、職業機会の選択肢としての意味を十分に持つものであったと判断されよう。⁽⁷⁷⁾

さらに、大学間での職階上昇以外の移動で中国の大学に就任した人々の中に、戦後、新制大学の教員となっていた者が確認されることは重要である。一、二の事例を挙げれば、一九四二年十月の詮衡により北京大学法学院副教授となった高橋勇治は、一九三八年、東京帝国大学大学院を満期修了し、同年東方文化学院研究員となり、一九四二年、東方文化学院を退職して北京大学に赴任している。一九四六年には東京帝国大学社会学研究所研究員となり、翌一九四七年、東京帝国大学教授となる。⁽⁷⁸⁾ また、一九四二年十二月の詮衡により北京师范大学教授となった鶴見誠は、略歴によれば同月に帝国女子専門学校講師を辞しており、詮衡書類では平凡社百科大事典世話係から北京師範大学教授へとなっている。一九四八年には水戸市立女子専門学校教授となり、一九五一年、東京大学教養学部助教となる。彼らは中国において大学教員としての職を得て、それを実績として新制大学に職を得ていたのである。占領地大学のポストは、高等教育機関の教員としての一階梯の位置を持ち、新制大学教員の供給源のひとつとなったのである。

教員移動に関するこれまでの研究は、対象とする時期によって、大きく二つに分けられる。一つは、帝国大

学教員を対象に主として二〇世紀初期まで扱った歴史的研究であり、そこでの関心は、帝国大学教授への内部昇進を正統派とする大学教員の移動である。⁽⁸⁰⁾ いま一つは、現状の大学教員の移動を扱った教育社会学的関心によるものである。⁽⁸¹⁾ この二つの研究の狭間にあつて、成立期の新制大学における教員確保の問題は、ミッシングリンクとなつている。⁽⁸²⁾ 暫定的措置としての短期大学制度が、大学設置基準を満たすことのできない学校を救済する性格をもつたものであつたこと、また、新制大学が成立する段階で認可を得られなかった申請が少なからずあつたことを想起すれば、誰が新制大学の教員になつたかという設問に対して、単純に旧制高等教育機関の教員が移籍したという解答では済まされることが理解されよう。

3 新制大学の教員

戦後初期の大学教員について考えるとき、教員適格審査の問題を避けることはできない。教員適格審査は、一九四六年五月七日段階で教育機関に在職した人々すべてが対象とされ、大学教員の場合は当該大学・学部で実施される大学教員適格審査委員会、専門学校等の場合は、学校集団教員適格審査委員会、適格審査が行なわれた。一九四七年四月段階の大学教員の被審査数は五九七九名うち六四名が不適格、学校集団教員適格審査委員会では一万七七二八名を審査して八四名が不適格とされた。⁽⁸³⁾ 一九四七年五月には新規採用者もすべて教員適格審査の対象とされた。山本礼子は、不適格とされた大学教員の再審査について分析し、原審が権力抗争の性格を持ち不正に行なわれた場合があつたことを指摘している。⁽⁸⁴⁾ 数字だけをみた場合、教員適格審査の実効性は疑問とせざるを得ない。しかし、審査以前に自発的に退職した人々が存在したことを併せ考えると、不適格と判定された人々の教以上の効果を持つていたとみることもできよう。たとえば、考古学の後藤守一は、

自発的に教職を退くことで意図的に適格審査の対象から外れたと批判される⁽⁸⁵⁾。また、政治学の元川房三は、本人の回想によれば、「教職追放」解除となった後、それでも元の勤務先である立命館大学に復帰できないことを知り、一九五二年九月、南山大学の教授となっている⁽⁸⁶⁾。このように、教員適格審査は、戦争責任を問われるべき人々に対して規制となっていたことは否定できない。

それでは、植民地・占領地の教員であったことは、教員適格審査にどのように影響したのであるか。教員適格審査では、東亜同文書院や「満洲国」建国大学のように特定の学校の卒業生であることが直ちに不適格の対象とされる規定があったが⁽⁸⁷⁾、教員であったことについては、軍の諸学校についても直ちに不適格の対象とはされていない。大学教員は、著作という物的証拠によって判断されたのであり、特定の大学の教員であったことが直ちに不適格の事由とはされなかった。建国大学教員や、事実上日本政府によって再建された「国立」北京大学の教員であっても、敗戦後、再び日本の大学に戻することは不可能ではなかった⁽⁸⁸⁾。また、これまで挙げてきた人々は、元川房三のような事例を除けば、教員適格審査を通過し、さらに大学設置審議会の審査を経て、新制大学の教員となっている。南山大学の事例を挙げれば、建国大学助教教授であった野一色利衛は、一九四八年四月、教員適格審査を通過し、翌月、南山外国語専門学校教授となり、さらに、南山大学教授となるべく南山大学設置認可申請書に記され⁽⁸⁹⁾、大学設置委員会の審査を受け、助教教授として可と判定された。おそらく業績の点で職階については問題とされたが、大学教員となること自体は否定されなかったのである。教員適格審査は、新規採用者をも対象とされ、一九五二年四月までに大学教員適格審査委員会の被審査者は二万四五七二名となったが、審査によって不適格と判断された人々は八六名にとどまった⁽⁹¹⁾。しかし、これは不適格と判断された人々の割合の問題ではない。教員適格審査・大学設置委員会の二重の審査を経て、植民地・占領地の大学教

員が新制大学の教員となることが制度上可能であり、事実として、新制大学の教員となっていた人々がいたことが意味をもつのである。輔仁大学教員であった細井次郎・小林知生・直江広治・奥野信太郎は、清泉女子大学設置申請において教員適格審査の証明書を提出しなければならず、大学設置委員会の審査も通過している。風巻慶次郎も、同様の手続きを経なければ、北海道大学（旧制）教員となることはできない。⁽⁹⁴⁾端的にいつて、植民地・占領地に日本人が教員となる大学が存在したことの根本的意味を問うことなく、新制大学は、植民地・占領地の大学教員であった人々を採用したのである。

植民地・占領地の大学／高等教育機関教員のポストは、日本の大学や専門学校のポストとともに、選択肢のひとつとして存在していた。「満洲国」の建国大学という露骨な政治性の上に創設された大学においても、敗戦前に再び日本の大学に戻った教員もおり、建国大学教員というポストすら、大学教員の就職先のひとつであった。⁽⁹⁵⁾植民地大学もまた同様であった。⁽⁹⁶⁾日本の敗戦は、このような高等教育機関のポストを消滅させたが、新制大学は、それらの高等教育機関の教員ポストを失った人々を収容した。それは、日本人教員の就職先としての植民地・占領地の大学／高等教育機関が失われ、それらの人員が日本列島内部の高等教育機関に吸収されたことと同時に、東アジアの高等教育機関が日本の敗戦によって国民国家的に再編されたということでもあった。⁽⁹⁷⁾

おそらく、そのこと自体は、同時代人にとって疑問なく受容された現実であったと考えられる。しかし、植民地・占領地の大学／高等教育機関がどのような目的をもつて設置され、また、日本人教員はどのような意図でそこにいたのか、あるいは個々人の意思はどうであれ、自分たちの置かれた環境と役割を認識することが困難であったとは考え難い。たとえば細井次郎は、輔仁大学での自身の業務について「研究、教育、行政のいそがしい八年間をおくった」と回想するが、そこで述べられる「行政」は、細井の位置を考えれば、必然的に学

内行政のみならず日本の対中国文化工作、教育干渉といった国策的「行政」とならざるを得ないものであった。建国大学の教員の中には、敗戦時になって初めて自ら行なってきた教育の欺瞞性に気付かされたとする者もいたが、⁽⁹⁹⁾細井の回想にはそのような言葉はない。戦中期のみならず、戦後においても、風巻慶次郎は輔仁大学日本語文学系への幻想を払拭できなかったし、輔仁大学の研究環境を回想する直江広治もまた、戦中期の認識から脱し得ない側面があったといえよう。そして、燕京大学封鎖に抗議の意を示した鳥居龍蔵においても、研究環境を奪われた研究者の怒りを読み取ることができ、鳥居自身、日本軍の援護を受けたフィールドワークを体験してきたのであり、自らの置かれた立場に比して政治色のなさは、思考停止とも判断されるものである。

本稿の分析範囲では、主として教員個人レヴェルの認識・戦争責任が問われる形となっている。本稿の執筆に際して、教員の足取りを調べるため、紀要や学会誌に掲載された回想記や退職時の送別の文章、追悼文などを参照したが、細井のような回想録だけでなく、周囲の者が記した文章においても、中国在住時については、概ね困難な時代と環境の中での活動をねぎらう文脈で言及されている。当事者が過去に行なったことの意味が問われることなく、過去の追認のみが行なわれているのである。もちろん、それらの文章が当事者を顕彰するためのものであることが、そうした表現を余儀なくしている側面は否定できない。しかし、正面から事実を認識し責任を問うことなく、顕彰の文章ばかりが積み重ねられていく状況は、この問題が過去を問うだけではなく、現在に至る無責任の体系と歴史認識そのものに関わることを示している。

さらに、戦後、高等教育機関における研究・教育の場を保障する制度的基盤である新制大学という枠組みそのものが、植民地・占領地の高等教育機関の人員に拠る一面を不可避的にもっていたことは、日本における学

術が、敗戦によって断絶されるものではなく、明らかな連続性をもって存在していたことを如実に示している。今日、個々の学術分野において、学術の戦争責任を問うとともに、そのような作業を放置してきた学界そのものが批判の対象とされているが、⁽¹⁰⁰⁾戦後学術の主要な制度的基盤⁽¹⁰¹⁾である新制大学の成立そのものが、あらためて問い直されなければならないのである。

おわりに

『北京輔仁大学校史 一九二五—一九五二』には「院系史」と題する輔仁大学の各学系についての略史が載せられているが、そこに日本語言文学系についての記述はない。英文で発表された先行研究にも、同学系についての言及はない。寄附講座の名のもと、日本の圧力によって設置された日本語言文学系についての説明は、まず日本人の手によってなされなければならないのである。

魯迅の弟である周作人は、日本によって「再開」された北京大学文学院院长に就任したことや華北政務委員会の下にある教育総省督弁に就任したことなどを理由に、一九四五年十二月から始まった裁判で、日本への「協力」を問われた。周作人は、自らの抗日姿勢を示す陳弁の中で、輔仁大学の沈兼士らを助けたことを挙げている。一九四二年十二月と一九四三年一月に輔仁大学教員が多数逮捕されたとき、日本側と交渉したのは周作人であった。⁽¹⁰²⁾日本人が容喙すべき問題ではないのかもしれないが、問われるべき人物は別に存在したのであり、それを問うべきは日本人であったはずである。

植民地・占領地の大学の日本人教員が戦後、成立期の新制大学が教員を確保する上で重要な人材供給源となっ

たという本稿の論点は、試論と題したように、なお実証作業による補強を必要とするが、おもに輔仁大学の日本任教員の事例から導かれたこの論点は、大枠としては外れていないと考える。むしろ、同時代人には当然のこととされたであろうがゆえに、これまで正面からこのような議論がされてこなかったことが問題とされるべきである。おそらく、課題とされるべき諸問題は、自らを問わなければならないという一点に帰着するのであり、今日、ようやくその自覚がみられるようになったといえよう。

日本の敗戦による東アジア高等教育機関の国民国家的な再編は、占領地からの日本の敗退、植民地の解放という政治的条件によってもたらされたものであるが、中国における教育権回収運動、韓国における私立大学設立運動⁽¹⁰³⁾のように、国民国家的ないし民族的な指向性は、日本の敗戦以前にすでに存在していた。政治史から立論すれば、日本の敗戦による東アジアにおける高等教育機関の再編は、植民地大学の閉鎖に表徴される極めて民族的ないし国民国家的な行為となる。しかし、この簡明な事実をあらためて高等教育史の視点から位置付けるとき、日本における新制大学の設置は、東アジア高等教育機関の再編の一環と理解されることになる。植民地・占領地の日本任教員のその後という論点⁽¹⁰⁴⁾は、このような理解を深める上で有効な素材を提供するものである。

注

(1) 輔仁大学は、一九二二年に設立された輔仁社を前身とし、一九二七年、輔仁大学と名を改め、一九三三年から神言会の運営となったカトリック系の大学である。北京師範大学校史編写組編『北京師範大学校史（一九〇二年—一九八二年）』、一九八二年十月、北京師範大学出版社、付録「輔仁大学簡史（一九二五年—一九五二年）」。北京輔仁大学校

- 友会編『北京輔仁大学校史 一九二五—一九五二』、二〇〇五年八月、中国社会出版社。
- (2) 大塚豊「戦時下中国における欧米系大学」阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦—戦前日本の在華教育事業』、一九八三年十一月、第一書房。
- (3) Lee, Sophia, *Education in Wartime Beijing 1937-1945*, Unpublished Doctoral dissertation, University of Michigan, 1996.
Chen, John Shujie, *The Rise and Fall of Fu Ren University: Catholic Higher Education in China*, New York: RoutledgeFalmer, 2004.
- (4) 『平塚盛徳著作集 第二卷 中国近代教育史』、一九八五年三月、教育開発研究所。佐藤尚子「解放—前中国における教育権回収運動とミッシヨン系大学—私立大学登録規定をめぐって」『日本の教育史学 教育史学会紀要』第二五集、一九八二年九月、教育史学会編集委員会編。同「中国キリスト教主義学校の登録認可問題—日本における訓令一二二号問題との比較—」『日本比較教育学会紀要』第一〇号、一九八四年三月、日本比較教育学会。同「教育権回収運動下の中国キリスト教学校」『植民地教育史研究年報』第五号、二〇〇三年四月、日本植民地教育史研究会運営委員会編。同「社会主義革命後の中国ミッシヨン系大学—新体制への適応から消滅まで—」『国際基督教大学学報Ⅰ・A教育研究』第二七号、一九八五年三月、国際基督教大学教育研究所。大塚豊「現代中国高等教育の成立」、一九九六年一月、玉川大学出版部。橋本学「日中戦争期・中国の高等教育に関する一考察—国民党治下における高等教育機関の動向を中心に—」『大学論集』第二六集、一九九七年三月、広島大学大学教育研究センター。同「中国における近代的学術機関の整備に関する一考察—日中戦争前夜に至る研究機関の動向を中心に—」『大学論集』第二八集、一九九八年五月、広島大学大学教育研究センター。同「中国における近代的学術機関の整備に関する再論」『大学論集』第三〇集、二〇〇〇年三月、広島大学大学教育研究センター。同「日中戦争前期・中国の学術状況に関する一考察」『大学論集』第三一集、二〇〇一年三月、広島大学大学教育研究センター。小林英夫「日中戦争と汪兆銘」、二〇〇三年七月、吉川弘文館。

- (5) 北山康夫「中国の大学と日中戦争―西南連合大学を中心として―」『歴史研究』第二四号、一九八七年二月、大阪教育大学歴史学研究室。楠原俊代「日中戦争期における中国知識人研究―もうひとつの長征・国立西南聯合大学への道」、一九九七年二月、研文出版。安藤彦太郎「抗戦期における大学教育と知識人―西南聯合大学をめぐる―」宇野重昭編『深まる侵略 屈折する抵抗 一九三〇年・四〇年代の日・中のはざま』、二〇〇一年十一月、研文出版。
- (6) 大塚豊「戦時下中国における欧米系大学」(前掲)。
- (7) 全京秀(太田心平訳)「日本の植民地／戦争人類学はいま―台北帝大と京城帝大の人脉と活動を中心に」『思想』第九五七号、岩波書店。呉密察(食野充宏訳)「植民地大学とその戦後」呉密察・黄英哲・垂水千恵編『記憶する台湾 帝国との相剋』、二〇〇五年五月、東京大学出版会。
- (8) 永井英治「戦後の人類学と南山大学社会科学部人類学科設置の意義」『アカデミア』人文・社会科学編第八〇号(二七六集)、二〇〇五年一月、南山大学。
- (9) 坂野徹『帝国日本と人類学者 一八八四年―一九五二年』、二〇〇五年四月、勁草書房。山路勝彦『近代日本の海外学術調査』、二〇〇六年五月、山川出版社。
- (10) 大島隆雄「CIE・愛知大学関係文書の紹介」『愛知大学史紀要』第一号、一九九四年三月、愛知大学五十年史編纂委員会。現在の愛知大学は「東亜同文書院大学と愛知大学」第一集、第四集、一九九三年十月、一九九六年十一月、愛知大学東亜同文書院大学記念センター、愛知大学五十年史編纂委員会編『大陸に生きて』、一九九八年三月、風媒社、を刊行するなど、積極的に東亜同文書院との関係を打ち出している。
- (11) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B05015726700 「鳥居博士燕京大学派遣ニ関スル便宜供与」。
- (12) 燕京大学は、既にオックスフォード、ハーバードの「研究講義」を有しており、「日本講義」もそれらと同様の外部資金による講座と考えられたようである。
- (13) JACAR C04120255600 「燕京大学より当地大使館申し出の件」 JACAR B05015934100 「燕京大学ノ件」。

- (14) JACAR B05015839000 「北京輔仁大学々長「アール・ラーマン」博士」。
- (15) 『日本カトリック新聞』一九三八年八月二十一日一面、カトリック中央出版部、では、ラーマン、ファイフェルが、文部省、外務省、陸軍をも訪問したことを伝える。
- (16) 『日本カトリック新聞』一九三八年九月二十五日一面では、輔仁大学に日本文化史講座が設置され、その科目担当者として細井次郎が招聘されたことを伝える。この記事が伝える細井の談話には「支那から朝鮮を通じて日本で咲いた東洋文化がどの程度に支那の学生達に理解出来るかは非常に興味ある問題です」とあり、細井の中国観を窺うことができる。
- (17) JACAR B05015726700 「鳥居博士燕京大学派遣ニ関スル便宜供与」。
- (18) JACAR B05016177100 「燕京大学校長「スチュアート」ノ香港大公報記者ニ対スル談話要領誤報ノ件」。
- (19) 中蘭英助『鳥居龍蔵伝 アジアを走破した人類学者』、二〇〇五年九月、岩波書店「岩波現代文庫」、初出は一九九五年三月、によれば、燕京大学がはじめに招聘を考えていたのは白鳥庫吉であったが、日本軍部に拒否され、鳥居龍蔵となった。鳥居の正式任命は、一九三九年の「今学期終了（六月末）」時であった。JACAR B05015726700 「鳥居博士燕京大学派遣ニ関スル便宜供与」。
- (20) 一九五三年一月、朝日新聞社。
- (21) 二〇〇三年五月、ネスト企画。
- (22) 『鳥居龍蔵全集』第五巻、一九七六年四月、朝日新聞社、に日本語訳が収録されている。
- (23) 中蘭英助『鳥居龍蔵伝 アジアを走破した人類学者』（前掲）四五八頁。
- (24) 中蘭英助『鳥居龍蔵伝 アジアを走破した人類学者』（前掲）四四二頁。
- (25) JACAR B05015726700 9 画像。
- (26) JACAR B02032847300 16、19 画像。

- (27) これは移転して西南連合大学となった北京大学とは異なり、日本外務省文化事業部の援助により中華民国臨時政府によって「再開」された大学である。阿部洋『「対支文化事業」の研究』第四章「日中戦争下の「対支文化事業」」、二〇〇四年一月、汲古書院、初出は一九九四年。
- (28) JACAR B04012215300 「各国学校関係雑件／中国ノ部／大東亜戦争（含支那事変）ニ際シ在支敵性学校対策問題」の18・19画像。
- (29) JACAR B04012215300 「各国学校関係雑件／中国ノ部／大東亜戦争（含支那事変）ニ際シ在支敵性学校対策問題」の29・30画像。
- (30) 北京師範大学校史編写組編『北京師範大学校史（一九〇二年―一九八二年）』付録「輔仁大学簡史（一九二五年―一九五二年）」（前掲）。北京輔仁大学校友会編『北京輔仁大学校史 一九二五―一九五二』（前掲）。なお「一九四二年秋」が具体的に何月であったかは、後掲の一九四三年『私立輔仁大学一覽』においても確定できない。
- (31) 『日本カトリック新聞』一九四二年十月二十五日一面、日本天主教出版社。
- (32) 「支那派遣教職員」、国立公文書館蔵、簿册請求番号本館3A032.05/昭59文部-02341-100。
- (33) 桶舎典男「上田辰之助名誉教授年譜」「一橋論叢」第三七卷第五号、一九五七年四月、一橋大学一橋学会。
- (34) 有馬喜美子「ひと 直江広治氏」「季刊人類学」第一〇卷第三号、一九七九年九月、京都大学人類学会。
- (35) 直江広治『民俗民芸双書13 中国の民俗学』、一九六七年三月、岩崎美術社。
- (36) Naoto Hiroji, "Post War Folklore Research Work in Japan", *Folklore Studies* VIII, 1949. 本書は、The Museum of Oriental Ethnology, The Catholic University of Peking の刊行となっているが、編者であるマティアス・エーダーの住所は、東京都武蔵野市吉祥寺五〇三 聖アルベルトホームとなっている。このときすでにエーダーは、輔仁大学を離れていた。
- (37) 前述したように一九四二年の何月に日本語文学系が設置されたかを確定できないのであるが、その背景に、準備

の先行と寄附講座としての形式的手続きの乖離等が想定される。

- (38) 「支那派遣教職員」(前掲)。
- (39) 「小林知生教授略歴・主要業績」『アカデミア』人文・自然科学編保健体育編第二八号(二二二集)、一九七八年二月、南山大学。「藤原英夫教授略歴・主要業績」『大阪大学人間科学部紀要』第一一巻、一九八五年三月、大阪大学人間科学部。
- (40) 京都大学人文科学研究所漢字情報センター所蔵。
- (41) 渡辺善次は、一九四一年に、細井次郎の前任校である清泉寮学院から招聘されていた。『日本カトリック新聞』一九四一年三月二日二面。
- (42) 日本語言文学系は一九四二年度の設置であるため、一九四三年段階では、一・二年対象の科目しか開講されていない。
- (43) 一九四二年十二月および一九四三年一月、輔仁大学の地下抗日組織である華北文教委員会の委員多数が日本側に逮捕された。沈兼士や英千里は華北文教委員会の委員であった。木山英雄「周作人「対日協力」の顛末 補注」『北京苦住庵記』ならびに後日編、二〇〇四年七月、岩波書店。
- (44) 北京師範大学校史編写組編「北京師範大学校史(一九〇二年—一九八二年)」(前掲)、北京輔仁大学校友会編「北京輔仁大学校史 一九二五—一九五二」(前掲)。
- (45) JACAR B04012215300 「各国学校関係雑件／中国ノ部／大東亜戦争(含支那事变) 二 際シ在支敵性学校対策問題」の67・68画像。
- (46) 北海道大学国文学会編「風巻慶次郎全集第一〇巻 戦後日記・書簡」、一九七一年十月、桜楓社、五四九頁。
- (47) 「独人語—北京の風」『風巻景次郎全集第九巻 批評と随想』、一九七一年九月、桜楓社、二八〇頁、初出は一九四七年三月。

『日本カトリック新聞』一九三九年九月十七日一面、日本カトリック新聞社、掲載の岡延右衛門「北支より帰りて
二、輔仁大学附属中学の問題」では、カトリック信者である岡延右衛門が輔仁大学附属中学の閉鎖命令の取り消しに
尽力したことが記されており、カトリック関係者が果たした役割は無視できない。ここで、一九四〇年代の日本のカ
トリック信者の中で、輔仁大学がどのように理解されていたかを知る手がかりとして、一九四一年十二月十五日発行
の奥付を持つ鷺山第三郎『支那天主教教会の実情』（福村出版）をみてみよう。これは、中国におけるカトリックの
現状をレポートしたもので、序文冒頭に「此の書は必ずしも学術的な労作の果実ではない、むしろ紀行随想の類であ
る」と述べており、中国のカトリックの現状についての鷺山の観察が率直に表出されているとみられよう。また、本
書の刊行については、『日本カトリック新聞』に刊行予告、刊行遅延、刊行の記事と広告が掲載されており、カトリッ
ク信者の関心を集める書籍という認識があったものと推測される。

鷺山は、「支那天主教教会の経営する大学専門学校の数は遠く新教のそれに及ばず（二四九頁）」として、輔仁大学・
震旦大学・工商学院の三校を挙げる。そして、「事変の結果、新教の大学の多くは四川省に逃れ、主として成都に仮
校舎を設けて、支那共和国再興の日を夢見つゝ、その育英をつゞけてゐる（二五〇頁）」とし、ここでは「新進の民主
思想」が「鼓吹」されているとする。そして、国民政府の下で行なわれる教育はアメリカ宣教師に任されており、そ
こに抗日が醸し出されることは「容易に想像される」としており、カトリック+日本と英米プロテスタント+国民政
府を対立させる図式的理解は明らかである。その上で、輔仁大学における学生数が、一九三九年度一五四三名、一九
四〇年度二五三二名であり、一九四一年度の入学者数が一七八三名であると記し、輔仁大学の「飛躍」を指摘してい
る。さらに「英米系基督教大学及び諸大学の閉鎖もしくは廃校」について触れ、それらの理由を抗目的であったため
とする。プロテスタント系大学の凋落と、カトリック大学の発展という図式であり、両者の差異をもたらしめたものは、
日本の中国侵略に対する姿勢の相違に起因するという理解である。鷺山は「カトリシズムを除外して他に超国家的、
超民族的社会を民族の心に形成しうる宗教は在りえない」とする。ここに、鷺山の理解する限りにおいて、カトリッ

クが日本の中国侵略に協力しうる根拠が認められよう。輔仁大学は、後者の頂点に位置付けられていたものであり、その位置は日本の中国侵略に抵抗しない協力することによって保持されていたことになる。

- (49) JACAR B05015726700 「鳥居博士燕京大学派遣二関スル便宜供与」の5画像。
- (50) 一九三九年七月二十三日一面、日本カトリック新聞社。
- (51) JACAR B05016053200 「輔仁大学二図書寄贈」。このとき、輔仁大学図書館への図書寄贈も要請された。
- (52) 「支那派遣教職員」(前掲) 所収の詮衡書類では一九四一年十二月、「北京師範大学校史(一九〇二年—一九八二年)」(前掲)では一九四二年とされる。
- (53) 細井次郎「大東亜の文化建設と中国の大学教育」『日本語学講演集』第九輯、一九四四年二月、文部省教学局。
- (54) 細井次郎「教育五十年」『アカデミア』第六五集人文科学編一八、一九六八年三月、南山大学、四頁。
- (55) Lee, Sophia, *Education in Wartime Beijing 1937-1945*, *op. cit.*
- (56) 『私立輔仁大学一覽』(前掲)には、「普通必修科目」として日文、日本文学が挙げられている。
- (57) 一九四〇年三月三十一日一面。
- (58) 川上尚恵「占領下の中国華北地方における日本語教員養成機関の役割」省・特別市立師範学校卒業者の進路と社会での日本語需要から」『日本語教育』第一二五号、二〇〇五年四月、日本語教育学会、は、就職のための実用目的から日本語を修得する中国人学生がいたことを指摘する。「実用日本語」であれば、高等教育機関で学修する必然性はなかったと考えられ、輔仁大学での日本語科目が学生の要望するものでなかったことと矛盾しない。
- (59) 『風巻慶次郎全集第一〇巻 戦後日記・書簡』(前掲)。
- (60) 『カトリック新聞』(日本カトリック新聞を改称) 一九四七年六月十五日一面、カトリック新聞社、は清泉女学院専門部(専門学校)が認可申請中であることを伝える。
- (61) 細井次郎は副学長・専任教授、小林知生は専任教授、直江広治は専任助教授、奥野信太郎は兼任教授として申請さ

れた。一九四九年八月「清泉女子大学設置認可申請書」、「清泉女子大学・東京・第七四冊・昭和二五年～昭和三二年」国立公文書館所蔵、簿冊請求番号本館4-A/010-03/昭60文部-00545-100、所収。

(62) 細井と同じ清泉寮から輔仁大学に招聘された渡辺善次は、徴兵され、一九四五年戦死した。「カトリック新聞」一九四六年五月二十六日二面。

(63) 岡晴夫「中国文学者としての奥野先生」『芸能』第一〇巻四号第四号、一九六八年四月、芸能学会。「年譜」『奥野信太郎 回想集』、一九七一年六月、慶應義塾三田文学ライブラリー。

(64) 「藤原英夫教授略歴・主要業績」(前掲)。

(65) 風巻慶次郎「日記Ⅱ」一九四七年四月十五日条、『風巻慶次郎全集第一〇巻 戦後日記・書簡』(前掲)。

(66) 海後宗臣・寺崎昌男「大学教育 戦後日本の教育改革第九巻」、一九六九年五月、東京大学出版会。

(67) 前掲海後宗臣・寺崎昌男著書によれば、一九四九年に発足した新制大学が完成年度を迎える一九五二年に、国・公・私立併せて五〇七校の高等教育機関が、二二六校の新制大学となっている。

(68) 「文部省第七十二年報」、一九四四年度、文部省、による。臨時教員養成所等は人数も少なく、ここでは省略した。

(69) 「学校基本調査報告書」、一九五二年度、文部省調査局統計課、による。旧制大学と専門学校については、多くの場合、新制大学および短期大学教員が兼任しているものと考え、省略した。

(70) 「支那派遣教員」(前掲)の履歴書。

(71) 同様の意味において、日本の援助によって「再開」された北京大学・北京師範大学などの日本人教員の戦後も検討課題となる。

(72) 彼ら全員の「その後」を明らかにするためには、戦後高等教育機関の教員を調査できる文献や大学アーカイブズの存在が不可欠となる。また、過去～現在の在職教員の履歴という、それ自体は個人情報のかたまりのようなデータが、本稿のような関心において学術的なデータとなるという事実は、学問の自由を保障する根幹に関わる問題である。

- (73) 宇野哲人は、北京大学文學院名譽教授として招聘された。
- (74) 一九四二年三月二十七日「国立上海大学農學院名譽教授銓衡方依頼ニ関スル件」「支那派遣教員」(前掲)。この「国立上海大学」は汪兆銘政権下の大学である。
- (75) これに対し、東京農業大学学長佐藤寛次が招聘された。
- (76) 阿部洋『「対支文化事業」の研究』第四章「日中戦争下の「対支文化事業」」(前掲)。
- (77) 学生の移動に関しては、台北帝国大学への日本人学生の入学について、所沢潤「専門学校卒業者と台北帝国大学―もう一つの大学受験世界」『年報近代日本研究』第一九号、一九九七年十一月、山川出版社。
- (78) 「高橋勇治教授略歴」『千葉大学 法経研究』第三号、一九七四年三月、千葉大学人文学部。
- (79) 「鶴見誠教授略歴」『国文白百合』第五号、一九七四年三月、白百合女子大学。
- (80) 天野郁夫「日本のアカデミック・プロフェッション」『大学研究ノート』第三〇号、一九七七年六月、広島大学大
学教育研究センター。岩田弘三「帝国大学教授のリクルート源」『名古屋大学教育学部紀要―教育学科―』第三二巻、
一九八五年三月、名古屋大学教育学部、同「帝大教授のアカデミック・キャリア」『教育社会学研究』第五四集、一
九九四年六月、日本教育社会学会。同「帝大教員集団における助教教授職の位置づけ」『大学論集』第二五集、一九九
六年三月、広島大学大学教育研究センター。
- (81) 新堀通也「日本の大学教授市場―学閥の研究」、一九六五年三月、東洋館出版社「教育の時代叢書」。同「大学教授
職の総合的研究―アカデミック・プロフェッションの社会学」、一九八四年二月、多賀出版。山野井敦徳「大学教授
の移動研究―学閥支配の選抜・配分のメカニズム―」、一九九〇年二月、東信堂。
- (82) 広島大学高等教育研究開発センター編『(COE)研究シリーズ一五』日本の大学教員市場再考―過去・現在・未
来―、二〇〇五年三月、広島大学高等教育研究開発センター、では、大学教員の自給率の変化を通して戦前と戦後
をつないでいるが、データとなる史料の制約のためか、一九五〇年代前半までの新制大学は対象となっていない。

- (83) "School System Screening, Purging Results Are Reported by Ministry", *CIE&E Bulletin* 16 July 1947, p.6. In *Educational Documents of Occupied Japan Vol. 2 CIE Bulletin*, KODAMA Mitsuho ed., Tokyo: Meisei University Press, n.d., p.45. 文部省審査関係法規研究会『教職適格審査関係法規と解説』一九四八年十月、国立書院、附表「教職員適格審査状況一覧表」によれば、一九四八年五月段階では、大学教員の被審査者数は七〇五〇名、不適格判定は六五名となっている。なお、本稿で引用する不適格判定者数は、審査が行なわれて不適格とされた者の数であり、後述する「別表第二」に該当して自動的に不適格とされた者は含まれていない。
- (84) 山本礼子『占領下における教職追放—GHQ・SCAP文書による研究—』一九八四年五月、明星大学出版部、三三三—八頁による。
- (85) 春成秀爾『考古学者はどう生きたか—考古学と社会—』二〇〇三年十一月、学生社。ただし、後藤守一は、一九四八年に明治大学文学部教授となっており、一九四八年七月三十日「明治大学設置認可申請書」所収の「文学部（専門科目）教員表」によれば、後藤は一九四六年九月十日付で、教員適格判定を受けている。「明治大学」国立公文書館所蔵、簿冊請求番号本館4A/009-1/昭60文部00173-100。
- (86) 元川房三「思い出」『南山大学五十年史』、二〇〇一年三月、南山大学。元川は、一九四六年十一月、立命館大学教員適格審査委員会により不適格の判定を受け、一九四七年十月、中央教員適格審査委員会においても不適格とされ、一九四八年二月、文部大臣による不適格指定となった。西岡成幸「立命館における教職適格審査について」『立命館百年史紀要』第七号、一九九九年三月、立命館百年史編纂委員会。立命館百年史編纂委員会編『立命館百年史』通史二、二〇〇六年三月、立命館。文部大臣による不適格指定までいった事実と、自ら不適格審査になったことを回想に記すことから、元川には、不適格の判定に強い不服があったものと推測される。
- (87) 一九四六年五月七日勅令第二六三号を施行する同日閣令、文部、農林、運輸省令第一号の別表第二。
- (88) 建国大学教員の戦後の動向については、山根幸夫『建国大学の研究—日本帝国主義の一段面』、二〇〇三年五月、

- 汲古書院。宮沢恵理子『建国大学と民族協和』、一九九七年三月、風間書房。
- (89) 一九四八年七月三十一日「南山大学設置認可申請書」、「南山大学・愛知・第三の一冊・昭和二四年」国立公文書館所蔵、簿冊請求番号本館 4A/010-04/昭60文部 00610-100。
- (90) 「大学設置委員会第一、第二回審査報告等」「戦後教育資料」六・三、「大学設置委員会第四特別委員会審査報告書」「戦後教育史料」六・四、いずれも国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館所蔵、には、「研究歴不足」「業績不足」「職歴不足」のコメントが付されており、これらが審査の基準であったことがわかる。職歴が対象になるのであれば、植民地・占領地であっても高等教育機関の教員であったことは、むしろ審査に有効であったことになる。
- (91) 文部省人事課適格審査室編「教職員の適格審査に関する記録」、一九五二年七月、国立教育政策研究所教育研究情報センター教員図書館所蔵、三八頁。
- (92) 細井次郎・小林知生・直江広治については、一九四九年八月「清泉女子大学設置認可申請書」所収の「教員個人調」に「教職員適格審査判定書写」が記されているが、奥野信太郎は空白となっている。一九四八年四月、「清泉女子大学・東京・第七四冊・昭和二五年〳昭和三二年」(前掲)。奥野は、一九四八年七月二十九日「慶應義塾大学設置認可申請書」所収の教員予定表では、一九四七年二月六日付で教員適格判定を受けている。「慶應義塾大学」国立公文書館所蔵、簿冊請求番号本館 4A/009-014/昭60文部 00378-100。
- (93) 一九四九年二月「大学設置委員会第四特別委員会報告書」「戦後教育資料」六・四(前掲)。
- (94) 一九四九年九月二十日「北海道大学文学部設置認可申請書」所収の「教員予定」に、風巻慶次郎は、一九四六年十月二十三日付で教員適格審査判定を受けていることが記されている。「北海道大学」国立公文書館所蔵、簿冊請求番号本館 3A/029-02/昭59文部 00150-100。
- (95) 宮沢恵理子『建国大学と民族協和』第三章「建国大学の教育と活動」(前掲)は、俸給等の点で、建国大学教員の職は若手研究者にとって魅力あるものであったと指摘する。

(96) 台北帝国大学については、呉密察（食野充宏訳）「植民地大学とその戦後」（前掲）。京城帝国大学については、馬越徹『韓国近代大学の成立と展開』第四章「日本型植民地大学としての京城帝国大学」、名古屋大学出版会、一九九五年二月。馬越は、二つの植民地大学について、「教官人事の面でも、（中略）一部の助手ポストを除いて、本国の帝国大学と変わるところなかったのである」と指摘している。

(97) 中華人民共和国による私立大学接収も、同様の意味を持つ。接収され、廃止された輔仁大学は、のちに台湾に再生した。

(98) 細井次郎「教育五十年」（前掲）四頁。

(99) 山室信一『キメラ―満洲国の肖像 増補版』、二〇〇四年七月、中央公論新社「中公新書」。

(100) 山本武利・田中耕司・杉山伸也・末廣昭・山室信一・岸本美緒・藤井省三・酒井哲哉編『岩波講座「帝国」日本の学知』全八巻、二〇〇六年二月～十月、岩波書店、に収録された諸論考が、このような問題意識を共有している。また、教育史学の分野では、佐藤広美が「大東亜共栄圏」と日本教育学（序説）―教育学は植民地支配にいかに加担したのか―、『植民地教育史研究年報』第二号、一九九九年十一月、日本植民地教育史研究会（皓星社刊）、「大東亜教育論とは何か―アジア太平洋戦争下の教育学を考える」『年報・日本現代史』第七号、二〇〇一年五月、現代史料出版、などで先鋭な主張を展開している。

(101) 広重徹『科学の社会史』（上）（下）、二〇〇二年十二月・二〇〇三年二月、岩波書店『岩波現代文庫』、初出は一九七三年十一月、は「第二次大戦中の科学動員が戦後の科学の社会的構造を留意した」と論じ、戦中期の国策研究機関についても論じているが、考察の対象となる「科学」が自然科学であるためか、人文・社会科学の主たる研究機関である新制大学の成立の意味には言及していない。

(102) 木山英雄「周作人「対日協力」の顛末 補注『北京苦住庵記』ならびに後日編」（前掲）。

(103) 馬越徹「日本統治下における「朝鮮国立大学」設立運動」『韓国近代大学の成立と展開』（前掲）。

(104) 学生の移動についても同じことが指摘できよう。所沢潤「専門学校卒業者と台北帝国大学——もう一つの大学受験世界」(前掲)。また、日本によって「再開」させられた北京大学へ官費によって留学した日本人学生についての分析も、今後の課題である。